

令和7年度第3回阿倍野区区政会議全体会でのご意見と対応一覧

番号	年月	会議	意見内容（要約） （公表）	対応（回答） （公表）	分類
1	R7.12	第3回区政会議全体会	【マンホールトイレの設置状況について】 阪神淡路大震災の時にボランティアで災害時避難所となっている体育館に常駐したが、一番困ったのがトイレだった。大阪市の取組としてマンホールトイレの整備状況についておうかがいしたい。（石丸委員）	マンホールトイレは災害時に下水管上の専用蓋を開け、周囲を仮囲いして排泄物を直接下水管に落とす仮設トイレであり、大阪市では主に大規模公園などの広域避難場所に計1,450基を、33か所に設置しております。 阿倍野区周辺の再開発地区の公園に37基、長居公園に88基、天王寺公園に27基の計152基のマンホールトイレが整備されており、これらは地域と建設局が災害時の確認書を交わした後に、地域へ蓋を開ける器具（デレーキ）を貸与して速やかに設置できる仕組みです。 災害時にマンホールトイレの設置が必要となった場合、区役所が建設局を通じて、クリアウォーターOSAKA株式会社と一般社団法人日本建設業連合会に便座や仮囲いの調達・設置を依頼して、マンホールトイレを整備する仕組みとなっております。	④
2	R7.12	第3回区政会議全体会	【町会の加入率について】 地域コミュニティづくりの推進における基軸はやはり町会への加入。町会活動に参加していくことが非常に重要だと考える。ライフスタイルの変化や価値観の多様化によって加入者が減っていると思うが、加入者の割合の推移はわかっていれば知りたい。（家田委員）	阿倍野区の町会加入率は、平成22年（2010年）調査で82.9%、平成31年（2019年）調査で71.4%、令和5年（2023年）調査で62.6%と推移しています。	④
3	R7.12	第3回区政会議全体会	【見守り活動について】 16ページの下段「見守り訪問等のボランティア活動」が、8年度の計画においてははずば抜けて回数が多い。他の取組と比べても、桁が違うくらい7万回という回数が多いと思った。具体的にどのような活動をさすのか。これまでと比べると、ボランティア活動の回数はどんどん増えているのか。 介護保険制度であるとか障がい者の総合支援策において、保険制度を総合支援法でやっていくような活動ではなくて、あくまでもボランティアの活動だと思う。非常に重要な地域資源を、うまく活用されていると理解した。 このボランティア活動を通して、回数はかなり多いので、課題や方向性みたいなものが、見つかったのか。（家田委員） 現在ボランティアの人数が非常に少ない。新たな担い手の確保が難しいことが課題だと思う。ボランティアの年齢も高く、体力的にも厳しい状況。活動の効果として、交通ルールの遵守や事故防止に寄与していると実感しており、地域の安全確保に抑止力があると感じている。やはり、ボランティアの人手が足りないのが課題だ。（松本委員） 人材補強などについては、安全・安心なまちづくり部会でさまざまな案を出し合い、積極的に参加者を増やせるよう努力する必要がある。（森尾委員） 警察OB会である警友会には、地域安全サポーター制度が何十年も前からあり、警察OBが地域で安全活動や登下校の見守りなどを行っている。地域のボランティアと警察OBのサポーターが連携すれば、見守り活動の担い手を増やすことができるのではないかと。（谷口委員）	見守り活動の回数につきましては、福祉的には要援護者の見守り訪問等がありますが、各地域で日ごろから取組まれている小学生の登下校の見守り活動なども回数に含めております。毎日のように繰り返し活動していただいておりますので、その積み重ねでこの件数になっていきます。 また、新たな取組等は増えておらず回数についても年度ごとに大幅な増減はありません。日ごろ、みなさんが見守り活動に従事されている中で、お困り事があれば区役所でも対応させていただきます。担い手は入れ替わりがありますが、関わる方が少しずつでも増えていくよう引きつづき周知してまいります。 警察OBの地域安全サポーターにつきましては、3名の区内在住の登録者が見守り活動をされています。また、道路交通法の改正に伴う交通ルールの遵守につきましても広報啓発を進めてまいります。	①
4	R7.12	第3回区政会議全体会	【自転車の交通ルール・交通安全の周知について】 自転車事故の増加に伴い、罰則強化と罰金制度の導入が予定されている。区役所や警察と連携した自転車に関する講習の実施をしていただきたい。地域でも警察と協力して進めていきたい。また、一般の人には自転車事故や罰則などの情報が十分に伝わっておらず、そのままだと事故がさらに増加する恐れがあるため、周知をお願いしたい。（新藤委員） 全国交通安全運動は年2回実施されているが、各地域には交通安全委員がいるので、会合の場などで新しい法律について説明する機会を設けていったらいいのではないかと。（森尾委員） 警察官として交通安全教育を担当していた経験があるが、自転車の交通ルールはなかなか浸透しなかった。小学校では年に1回程度、安全教育のため警察官が訪問していたが、これだけでは十分に定着しにくいと感じている。私が子どもだった頃は、自転車禁止の学校もあったが、今の高齢者や保護者の方々も、自転車が車と同じ交通ルールに従うべきという認識が十分ではないと思う。飲酒運転も自転車では軽く考えられがちだが、法律上は許されない。横断歩道でも車や自転車が止まらないのが常態化している現状に危機感を持っている。講習を受けても、十分に理解していないことも多いと感じており、交通安全運動は長期間続けてきたが、事故ゼロの年はない。それぞれの部署で積極的に安全講習や交通ルールの啓発に努めていただきたい。（谷口委員）	4月から道路交通法が改正され、自転車の罰則規定が強化されますので、ご意見をいただいたように、講習や啓発活動を続けてまいります。	①
5	R7.12	第3回区政会議全体会	【防災関係予算について】 地域の防災関係につきましても、約54万9,000円のダウンになっている。予算が下がっているという点が気になる。（高岡委員）	防災関係の予算について、令和8年度は減額となっておりますが、主たる要因としては、災害時に活用する自動ラップ式トイレを区内の避難所27か所に配備すべく、令和7年度から令和9年度にかけて計画的に購入を始めております。購入数が令和7年度の10基に対して令和8年度は7基としている関係で減額となっておりますが、令和9年度は10基の購入予定ですので増額の予定となっております。	④

令和7年度第3回阿倍野区区政会議全体会でのご意見と対応一覧

番号	年月	会議	意見内容（要約） （公表）	対応（回答） （公表）	分類
6	R7.12	第3回区政会議全体会	【運営方針(素案)及び事業計画書(素案)における経営課題に関する予算について】 この素案の中で、今年度予算が昨年度に比べ全体的に減額されている点が気になっている。一部、防犯活動や学校園、地域づくりなど増額された項目もあるが、全体の予算では大きなマイナスとなっている。市から区への補助金減額やその他の事情による影響があるのか、理由の説明を求めたい。増額と減額のバランスが正しいのであれば問題はないが、計算上かなりの差が生じているため、疑問を感じている。(高岡委員)	運営方針(素案)及び事業計画書(素案)に記載の7年度と8年度予算の差については、経営課題1-4「にぎわいのあるまちづくり」の7年度予算に万博関連予算が組み込まれていたものが8年度はなくなったことが減少の主な要因となります。 8年度予算では、新たな施策を行う教育関連事業や、地域福祉関連事業で増額となっており、また防災関連事業では7年度から3年計画で設置するラップ式トイレについて、8年度は減少するものの9年度で増額する予定であるなど、計画的な事業実施に向けて予算を配分しております。	④
7	R7.12	第3回区政会議全体会	【地域防災リーダーについて】 防災リーダーの募集が各地域で行われている一方で、年齢制限や定年制が設けられておらず、高齢の方がリーダーを続けられるという現実がある。そのため行政が期待する役割と実際の担い手の能力・体力のギャップが生じており、どのような考えで防災リーダー制度を運用していくのが問われている。 初期の防災や防火は防災リーダーの役割である一方で、避難所の開設は地域が主導すべきであり、数日前の状況が把握できれば地域で速やかに避難所を開設し、防災リーダーは現場を巡回して地域支援や防火対応に専念すべきだと考えているが、町会長が防災リーダーを兼任されたりしている方もおられるので、防災リーダーと町会長、それぞれの役割が果たせるかどうか懸念される。(高岡委員)	防災リーダーは発災直後の初期対応を行うため、訓練で防災技術を習得された方々であり、区内全域で376名在籍しています。現在は児童・生徒を対象とした小中学校における防災訓練で助言指導や、まちなか防災訓練の企画運営など、地域の様々な場面で活躍いただいております。 若返りが望ましいと考えている一方で、年齢が高めの方もノウハウをお持ちで助言やアドバイスをいただきたいと考えているため、年齢制限は設けておりません。	④
8	R7.12	第3回区政会議全体会	【食品衛生の指導について】 19ページの食育について、栄養バランスや不規則な食事など、栄養学的な指導が中心に書かれているが、食品衛生に関する指導は行っているのか。 昨年、区内の小中学校でヒスタミンによる大規模な食中毒が発生し、保護者の方々の中にも不安を感じている方がおられると思う。食品衛生に関してはどのような取組をされているのか。(平田委員)	食品衛生に関して、地域で模擬店を開催する際など、ご希望があれば職員が食中毒予防の注意点等について説明する出前講座を行っています。 また、大阪市保健所南東部監視事務所が集団給食施設等向けに開催する「食品衛生講習会」や、食中毒の増加する時期に商業施設で実施する啓発活動に協力し、食中毒予防対策の啓発に努めています。 本市立校の学校給食については、直営・民間事業者ともに、市教育委員会事務局が定めた「給食調理・衛生管理マニュアル」に従って、徹底した衛生管理のもとで調理されています。民間事業者への委託にあたっては、年3回の調理従事者向け研修の実施に加え、文書による研修実施の報告を義務付けるなど、給食における衛生管理の徹底に取り組むよう求めています。なお、当該事案については、給食施設の調査の結果、食品の保管、管理、調理手順に、食中毒を発生させた要因はなかったことが健康局において確認されております。	④